

富士見町国民健康保険では、平成24年度無診療表彰を行いました。

- ◎対象 昨年4月～今年3月の1年間、一度もお医者さんにかからず健康に過ごされた世帯
- ◎表彰総数 102世帯

- ※1 無診療期間が1年…50件 2～4年…43件 5～9年…6件 10年以上…3件
- ※2 最長は14年間無診療です（2件）
- ※3 無診療期間が5年の方には、長野県国民健康保険団体連合会からも表彰があり、賞状と記念品が贈られました。



国保会計の支出のうち、最も多くを占めるのは医療費です。医療機関にかかる人の増加や、医療技術の高度化により医療費は年々増え続け、国保財政を圧迫しています。

このような中、大きな病気やけがもなく、日々自己管理され、健康に過ごされている皆さんは、健康な町民の代表といえます。毎日を元気で楽しく過ごすことができるよう、良い生活習慣を意識したいものですね。

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をご自宅のパソコンから、インターネットで確認することができるサービスです。

● いつでも、最新の年金記録が確認できます！

24時間いつでも、「ねんきん定期便」よりも新しい年金記録を確認できます。

● 年金の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間や厚生年金に加入した期間の標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。

● 追納、後納等可能な月数と金額が確認できます！

免除、猶予されている保険料や後納制度によって納付できる保険料、未納保険料の月数を確認できます。また月数を入力することで追納する際の加算額を含めた納付金額を計算することができます。

● 将来の年金額が試算できます！

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金は？」など、ご自身の人生設計に合わせた働き方等の条件にもとづいて、年金額の試算ができます。

※インターネットご利用の難しい方は、お近くの年金事務所などをご利用ください。詳しくは「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」でご確認ください。

※ねんきんネットのご利用登録は http://www.nenkin.go.jp/n_net/ ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル 0570-058-555（ナビダイヤル）03-6700-1144（一般電話）



障がい者の虐待防止について

「障害者虐待の防止や養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が10月1日より施行されました。この法律は、虐待により障がい者が人権や尊厳をおびやされることがないように、権利利益を擁護することを目的としています。

1. 対象者 身体障害・知的障害・精神障害（発達障害含む）のある方、その他心身の障がいや社会的障壁により日常生活や社会生活が困難であり、援助が必要な方（障害者手帳の有無は不要）

2. 虐待の種類

- 養護者による虐待…身の世話を身体介助、金銭管理などを行っている家族や親族・同居人による虐待
- 障がい者福祉施設従事者等による虐待…障がい者施設や障がい福祉サービス事業所で働いている職員による虐待
- 使用者による虐待…障がい者を雇って働かせている事業主などによる虐待



こんなことは虐待になります。気づいたら通報しましょう。

- ① 身体的虐待…暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える行為や、正当な理由がなく縛る等身動きを抑制する行為【例：平手打ち・殴る・縛る・閉じ込める・不要な薬を投薬する など】
- ② 性的虐待…無理やりまたは同意とみせかけ、わいせつなことをする、させる行為【例：性交・性器への接触・裸にする・キスをする・わいせつな会話 など】
- ③ 心理的虐待…侮辱、拒絶した言葉や態度、嫌がらせなどで精神的な苦痛を与える行為【例：怒鳴る・ののしる・悪口・子ども扱い・仲間に入れない・無視 など】
- ④ 放棄・放任（ネグレクト）…食事や排せつ、入浴や洗濯など身の世話を介助をしないまま放置し、生活環境や心身を衰弱させる行為【例：十分に食事や水分を与えない・必要な医療や福祉サービスを受けさせない・入浴させない など】
- ⑤ 経済的虐待…本人の同意なしで（あるいはだますなどして）財産や年金、賃金などを使う、または運用し理由なく使用制限する行為【例：年金や賃金を渡さない・同意なしに預金通帳の処分や運用をする など】